# 平成29年度

第2回大田区総合教育会議会議録

大田区役所 総務部総務課

## (午後4時00分開会)

#### ○区長

それでは、恐縮でございます。ただいまから始めさせていただきたいと思います。

それでは、定刻となりましたので、平成29年度第2回大田区総合教育会議を開会させていただきます。

本日、皆様にはこの総合教育会議を招集申し上げましたところ、お忙しい中にも関わらず、御参集を賜り厚く御礼を申し上げます。

本日の会議につきましては、会議録作成のため録音をさせていただきますので、どうぞ よろしくお願いをいたします。

まず、事務局から傍聴について報告があります。

## ○総務課長

事務局を務めます、総務課長の今井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 本日は、傍聴希望者が16名おります。

## ○区長

大田区総合教育会議傍聴要領に基づき、本日の傍聴希望に対しては、許可したいと考えますが、よろしいですか。

# (「はい」との声あり)

## ○区長

また、途中からの入場につきましても許可したいと考えておりますが、こちらもよろしいですか。

(「はい」との声あり)

## ○区長

それでは、傍聴を許可することにいたします。

#### (傍聴者入場)

#### ○区長

それでは恐縮ですが、傍聴される方に申し上げます。議場における言論に対しまして批判を加えたり、または拍手その他の方法により、公然と可否を表明することを禁止いたします。

御協力のほど、お願いをいたします。

それでは、会議を始めます。

初めに、大田区総合教育会議運営要綱第8条第2項において、議事録署名者は、私のほかに委員の中から会議において決定したものが署名しなければならないとされております

が、本日の会議の議事録署名は、小黒教育長にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

# (「はい」との声あり)

## ○区長

それでは、小黒教育長を議事録署名者といたしますので、よろしくお願いいたします。 それでは、本日の日程について事務局から説明があります。

## ○総務課長

お手元の次第を御覧ください。

本日の予定でございますが、次第2の調整事項として、一つ目が「区立図書館の今後の あり方検討について」でございます。

続きまして、次第2の調整事項として、二つ目が「大田区スポーツ推進計画について」 でございます。

## ○区長

それでは、会議を始めます。

この教育総合会議は地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、地方公共団体の長が設けるものとされている会議で、平成27年から、おおむね年2回のペースで開催をしております。会議では私と教育委員の皆様とが、教育の条件整備など、重点的に講ずべき施策や児童生徒等の生命・身体の保護等、緊急の場合に講ずべき処置についての協議調整を行うことを目的としております。区長と教育委員会の連携を深め、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ってまいりたいと思います。

昨年12月、津村教育長、尾形委員、藤﨑委員、横川委員の任期満了に伴い、新たに小黒教育長、三留委員、弘瀬委員、後藤委員に御就任いただきました。教育長及び3名の委員の皆様は本日初めての総合教育会議となりますが、忌憚のない御意見を賜りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

本日は一つ目の議題として、次第2の調整事項の1番目として、前回の総合教育会議に引き続いて「図書館のあり方検討について」、教育委員の皆様と意見交換をさせていただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

それでは、お手元に配付しております資料番号1について、山中大田図書館長より説明 をお願いいたします。

#### ○図書館長

それでは、私から大田区立図書館の今後のあり方について、御説明をさせていただきます。

お手元の資料の資料番号1-2を御覧ください。

本日は主に、パブリックコメントによる御意見をいただいた後の修正について御説明をさせていただきますが、その前に、大田区立図書館の今後のあり方について、策定に至っ

た経緯について、簡単に御説明をさせていただきます。

まず、資料の表紙を御覧いただきますと、こちらにつきましては完成時のイメージとなってございます。現在修正中のために、第1章2ページまでを印刷時のレイアウトデザインという形にさせていただいていることをお断りさせていただきます。

次に策定の経緯でございますが、少子高齢化による利用者層の変化やインターネットの普及によるライフスタイルの変化に伴う利用者ニーズへの対応など、時代に即した図書館運営が望まれております。こうした状況を踏まえまして、大田区教育委員会では、区立図書館の基本的な運営方針を策定することといたしました。検討の手順でございますが、学識経験者、区民代表等の方々で構成をいたします有識者懇談会を開催いたしまして、いただいた御意見をもとに、庁内関係部局によります庁内検討会で原案を作成いたしました。この原案につきましてパブリックコメントでお寄せいただいた御意見を反映させたものが、今回の報告書でございます。

本日の総合教育会議でいただいた御意見を踏まえまして、最終的に教育委員会で区立図 書館の運営方針を決定をしていく予定でございます。

概要につきましては、割愛をさせていただきたいと存じます。

次にパブリックコメントでございますが、平成29年11月21日から12月11日までの間に実施をいたしまして、15名、57件の御意見を頂戴しております。主な修正点について御説明をさせていただきます。

まず、1点目は、図書館資料の購入について、多くの御意見をいただいております。どのように購入しているのか。専門書、参考図書、シリーズものを充実させてほしい。図書選定の透明性に疑問があるなどの御意見をいただいております。

2点目は、レファレンス機能の充実についてでございます。

3点目は、外国人向けサービスの向上について御意見を頂戴したところでございます。 それでは修正点について、御説明させていただきたいと思います。

まず、7ページを御覧ください。5の図書館資料の部分でございます。ちょうど真ん中あたりになりますが、同一資料の購入について御意見をいただきました。これを受けまして、「図書の購入にあたっては、可能な限り多種多様な資料を貯蔵し、アーカイブとしての機能を充実させる視点から、同一資料は1館につき1点を基本としつつも、予約が100件を超える場合には、ニーズに配慮してもう1点購入することとしています」という部分を加筆させていただいてございます。

次に22ページを御覧ください。こちらは5の(2)収集方針でございます。専門書、図書、雑誌、参考図書、シリーズものの児童図書を充実させてほしいという御要望や図書選定の透明性について疑問であるという御意見が寄せられたことから、これを受けまして、

(2) の収集方針の部分に、「今後は、公正公平で偏りのない蔵書構成を推進するという 視点から、購入図書全般について区民が意見を述べられるような仕組みを設けることも必 要であると考えられます」と加筆をさせていただきました。

その上で、ちょっと飛びまして43ページを御覧ください。43ページの3、個別事業でございます。(1)の(ア)、大田図書館の一元的管理による適切な資料収集の実施という部分に、同様に、「また、図書館ホームページに購入図書等資料の全般について区民が意見を述べられる仕組みを導入し、公正、公平な資料収集をさらに推進します」と個別事業

のほうにも記載をさせていただいております。

次、22ページに戻っていただきまして、(3)収集資料に、国立国会図書館の図書館向けデジタル化資料送信サービスの必要性について記載をさせていただいております。「絶版等の理由で入手が困難な資料を全国の公共図書館等の館内で利用できるようにするものです。現在、大田区立図書館は、このサービスを利用することができないため、早期に利用承認を受け、サービスを開始することが必要です」と加筆をさせていただいております。この件につきましては、今後導入をしていく予定になっております。

次に、レファレンス機能の向上についてでございます。31ページを御覧ください。31ページ、真ん中よりちょっと上の部分でございますが、レファレンス機能の向上について御意見をいただいております。これを受けまして、「レファレンス協同データベースに参加することの必要性」という部分を加えております。

次に3点目の、外国人向けサービスの向上についてでございます。こちらにつきましては、37ページを御覧いただきたいと思います。37ページ真ん中辺に四角で囲った羽田図書館長の報告というものがありますが、それの上の部分でございます。「韓国語、中国語の資料は、データが韓国語、中国語で作成されていないため、検索が難しくなっています。技術的な問題も含め、今後、解決を図ることが不可欠です」ということで課題を記載させていただいているところでございます。

以上がパブリックコメントによる意見を受けて、原案を修正した点についてでございま す。私からの説明は以上でございます。

## ○区長

ありがとうございました。

それでは、委員の皆様から御意見をいただきたいと思います。少し簡略にお願いしながら、できれば全員の方にお話をしていただいたほうがいいかなと思っています。

小黒教育長、よろしいですか。

## ○小黒教育長

図書館のあり方ということなのですけれども、子どもにとっては学校図書館というのがあります。今、小学校、中学校のほうでは、かなり大田区の学校図書館は充実している、蔵書室についてもですね。それから、学校図書館司書であるとか、図書に関わる方がいて、学校の読書活動の推進に役立っているのかなと思います。子どもの読書ということでいうと、最終的な目標は、一生を通じて読書に親しむという読書人を育てていくことかなというふうに思っています。読書というと、言語や言葉の力をつける等の、読解力の基礎になってくる部分と、多様な価値観や生き方、人間性を豊かにしていくと、そういうような読書の力というのを大事にして、一生をかけて本に親しんでいく人間を育てるということがとても大事かなと思っております。そこのところでいいますと、その図書館の役割というのは大変重要かなと思っています。

今、学校のほうではかなり読書活動が盛んで、朝読書であるとかが盛んになってきています。これが、高校、大学に行くと、少し読書に関わる時間が少なくなっていきます。 また社会人になりますといろいろな仕事に関わる読書をする必要があります。そうすると、 そこに一歩、本にまつわる様々な活動が必要になる、そういうようなところで、本に親しめるような学校図書館のあり方が必要かなというふうに思います。

図書館には、新たな様々な情報があるのですけれども、知の拠点といいますか、知識のやはり拠点、今までもそうだったと思うのですけれども、図書館に行ければいろいろな知識が吸収できる、自分の能力開発に資するいろいろなものが吸収できると、そういうような役割が大事かなと思っています。そのためには、今までの本の館というだけではなくて、そこに行っていろいろな情報が収集できる、またはいろいろな人と関わる中で、自分で生き方、職業に活用できるような図書館のあり方が求められているのではないかと思います。知の拠点といいますと、その地域ごとに、本だけではなく様々な知識が蓄積されていくいろいろなものがありますし、それからコミュニティといいますか、そういういろいろ本にまつわる人たちが集まって、そこで活動ができるというようなことが大事ではないかなと思います。ですから、子どもに読み聞かせをするとか、そういう目的があると思うのですけれど、そこに行けば読書活動ですね、図書館に行ってどんな活動が、図書にまつわる活動ができるかというようなことを考えていくことが大事かなと思いました。

いずれにしても、一生をかけて本を読み続けていく、そういう魅力のある図書館づくりというものが、やはり原点にあるのではないかなと思いました。

私からは以上です。

#### ○区長

ありがとうございました。 それでは芳賀委員、お願いいたします。

#### ○芳賀委員

今、中学では、不登校率が3%くらいとか言われていたり、9月1日になると自殺が増えるのではないかということで、我々なんかもうドキドキしたりしているわけです。そういう状況も踏まえて、2015年8月26日に、鎌倉市図書館が公式ツイッターでこういうことを出したのです。

『もうすぐ2学期。学校が始まるのが死ぬほどつらい子は、学校を休んで図書館へいらっしゃい。漫画もライトノベルもあるよ。一日いても誰も何も言わないよ。9月から学校へ行くくらいなら死んでしまおうと思ったら、逃げ場所に図書館も思い出してね。』

これは、ものすごい反響を呼んだのですね。それで、これに対して肯定的な評価が多かったのです。自分も子どものときに図書館にいろいろな悩み事を抱えているときに行った。学校からも、親からも、友達からも、一定の距離を置いて静かな時間を過ごせる。図書館の人たちは当然気づいていたけれども、一日いても何も言わなかった。自分はそれによって、彼、彼女にとっての危機を克服できたと。そういうことのコメントがいっぱいあったのですね。できる限り目をとおしたのですけれども。

考えてみれば、子どもたちにとってはすごい大事なことで、例えば一人でいたいと思っていても、美術館とか映画館に行けばお金がかかるわけですよね。その点、図書館だとお金がかからなくて、一日いても何も言われない、冷房も暖房もある、雨風もしのげる。ゲームセンターなんかへ行くと余り風紀がよくないので、図書館なんか来てくれるといいな

とこちらも思ったりするわけです。

図書館にも、こういう逃げ場所、静かな逃げ場所としての意味があるので、ぜひ、そういう役割は大田区の図書館でも位置付けていただきたいと思うのです。ただ、要するにこれで、またそういうことを私が言うと、何か真面目に考えてしまう役所の人というのは、では、不登校の子を歓迎しますみたいなイベントを図書館でやりましょうかという発想になってしまうのです。それ、多分、逆なのですよ。そういうことをしないほうがいいと思っています。不登校の子たちというのは例えば学校に行くと、今、先生たちも御苦労されているのですけれど、やれ、クラス一丸となって運動会を頑張りましょう、合唱コンクールを頑張りましょう、仲のいいクラスをつくりましょうという、そういう雰囲気の中にいるわけです。

結果的に、何というのかな、そういうものにちょっと違和感を感じる子、あるいは違和感を感じてしまった子が比較的多く不登校になってしまうような印象がありまして、それから少し離れたい一時期を過ごすところで図書館がいいなと思っているわけです。要するに、静かに見守ってあげる場所というのをぜひ維持してあげていただきたいとそのように思っています。

いろいろなことを企画を立てるとなると、積極的に何かイベントをやらないといけないのではないか的な意識がこの報告書にもあって、それ、とてもよくわかるのです、とても真面目に考えているのだな、せっかく税金でつくった図書館だから生かさなくてはいけないのだ的な発想があるのですけれども、世の中には、もう少し静かに見守ってあげるだけでも十分な価値がある場所も必要なのだよという意識もぜひ持っていただきたいなと、そのように思いました。以上です。

#### ○区長

ありがとうございます。 それでは、弘瀬委員お願いいたします。

## ○弘瀬委員

今、やはり図書館を利用するのに、時間的な問題というのがすごく制約されていると思います。早く図書館が閉まってしまうことがありますが、それを大田区の利用者が多い駅近くの図書館は、時間を少し延長してやっているというのはすごくいいことだと思います。ただ、借りに行くけれども、返すことがなかなか難しいかなと思われます。返すにあたって、何がいいのかということになると、やはり駅近くで自由に返せるところがあったら、もっと図書の利用率も上がるのではないかと思っております。

それから、レファレンスの機能というのはすごく大事で、今、インターネットが非常に盛んに行われていまして、大概の情報というのはネットで検索できてしまいます。特殊な分野、これに関してはやはりレファレンスの方たちのお力をかりて、資料を見つけてもらうことが私にとっては非常に助かります。また特殊なものを探さなくてはいけない人たちだけではなくて、もっとこういうものが知りたいのだという方々のためにも、ぜひレファレンスの向上というのは必要なことだと思います。

全体的な感じですけれども、やはり図書館というのは、確かに昔は静かな場所というと

ころでしたが、今は、やはりコミュニティの場所として位置付けることが大事なのではないかなと思います。

お年を召した方で、だんだん第一線を退いた方というのは、どちらかというとなかなか外に出られない、出ていかない、そうすると、今言われていますように、筋力の衰えによるフレイルに陥ったりして、精神的にも病んでしまうサルコペニアの方々が多くなっています。そういう方たちのためにも、ぜひいろいろなイベントをして、ここではこういうこともやっていますよ、だから一度見に来てくださいというふうに、ぜひ皆さんに図書館に集まってもらう。そういうところからまた人と人とのつながりが出てくるのではないかなと思います。災害などで、お住まいをなくされた方たちもいますけれども、その方たちも、やはりコミュニティの場所を求めているのですけれども、なかなかそのコミュニティの場所が見つからないということで、孤立されてしまわれている方も多くお見受けしております。

ですので、今後の図書館というのは、もちろん静かに本を読む場所も必要ですけれども、 その反面、コミュニティの場としていろいろなイベントをするようなものもぜひつくって いただければいいのではないかと思っています。そのためには、ぜひ、今、図書館ではこ ういうこともしているのですよというPR、アピールするということが非常に大事だとい うふうに思っています。

それから、お子さん、もちろんお母さんたちも含めてですけれども、お子さんたちの利用する場所ではぜひスマホをやめて、お母さんからの読み聞かせをやってもらいたいなというふうに、私は思っております。

以上でございます。

#### ○区長

ありがとうございます。 それでは、鈴木委員お願いいたします。

## ○鈴木教育長職務代理者

皆さんから、御意見頂戴いたしました。私も同じように考えております。

図書館というのは静かな場所である部分と、今お話しいただいたように、コミュニケーションをとる場所というのが非常に大切になってきているのだというお話がございました。 私もごもっともだと思っております。

図書館の中で、やはりすみ分けが必要なのだろうかなと、こんなふうに考えております。静かにいつでも行けて、誰でも行けてというような場所も必要であるけれども、コミュニティとして誰もが行ける、小さいお子さんから高齢者まで集うようなところも当然必要だろうと、思っています。図書館のみならず、そういう傾向が多くなってきております。公共の場所ですと、誰もがいつでもというふうなことを考えて設置している状態でございますけれども、今まで読書について、学校で読書活動推進計画というものが出されています。今年度3次に入るわけですけれども、統計などを見ていますと、教育長からもお話がございました朝読書もやられていますし、非常に御努力をなさっていることが伺えます。

子どもたちは、小学生の場合は、小学校の教科書も読むところが非常に多くございます。

様々な物語をいつでも読めるという読書活動が出来ることが一つと、授業の中でも学習します。ところが高学年から中学校、高校になると、だんだん本を読む機会が少なくなる、 学習のところだけをしっかりとやるという傾向にあろうかと思います。

そんなところで、図書館はもっともっと皆さんに活用していただきたい。学校で今まで読書活動をして、目標を達成してきているようでございますが、若干3次に入る途中で、2次の計画の検証としては、少しこのところ落ちてきたというようなことが言われております。地域の中で活動していますボランティアを活用し、幼児から読み聞かせをしていますが、中学校に入りますと、読書の機会が少なくなっていくということがあります。気軽に図書館に入れる環境が大事だと思っております。

先ほどの居場所になるとのご意見ですが、高齢者も子どもたちにとっても一番大切な居場所になろうかと思います。調べる・読むだけの図書館でなく、癒し・安らぎとしての居場所を備えたそんな図書館の雰囲気が大事だということであります。

それと、長くなりますけれども、もう一つは、図書館の地域的立地や増刷やその内容についてその図書館の偏りみたいなものには注意は必要であると感じています。図書館が地域ごとにあるのだけれども、利用されないから、近くには必要ないだろうとか、増刷もそんなに必要ないだろうとか、そうなりますとさらに読書についての関心度は悪循環になるのかなと、こんなふうに感じました。できましたら、できるだけ、地域的にも近くで、いつもいつでも誰でもが行けるような図書館、子どもたちの居場所、ましてや青少年の居場所みたいなものも含めた形で考えていけばいいのかなと、思っています。

以上です。

#### ○区長

ありがとうございます。 次は、三留委員お願いいたします。

#### ○三留委員

全般的には、不易と流行を見据えた計画になっているという感じがありまして、よいと 思いました。

幾つかあるのですが、時間の関係で、学校、児童・生徒と学校図書館の関係ということと、利便性と広報活動の充実ということで、お話をさせていただきたいというふうに思います。

蔵書室や児童用図書の貸出数が増加の傾向にあるということ、学校に対する長期貸し出しが定着してきたということなど、全般的によく努力されているなというふうに思われますが、一層の改善・充実をお願いしたいと思いました。

新しい学習指導要領の総則に、「地域の公共施設の利活用」というのが新しく入りました。29年3月に告示された学習指導要領です。その中に、「地域の図書館を利用した学習活動の充実」というのが書かれています。この内容については、どこかに盛り込んでいただきたいと思っております。

それから、総則の解説書の中に、学校図書館の機能として、読書センター、学習センター、情報センターの機能というような記載がありまして、こういった記述も参考にしてい

ただきたいと思います。

学校図書館支援事業ということで幾つか書かれていますけれども、学校の教育課程の寄与という、学校図書館法の趣旨、これを踏まえた上でお願いしたいというふうに思っております。例えば、学校図書館の配架については日本十進分類を参考に、教科ごとだとか、学年ごとであるとか、柔軟な配架をしているところもあります。

それから、特別活動の学級活動の分野に図書館利用指導というのがありまして、こうしたことの関わりというのも必要になってくるのかなと思います。

それから、国語の学習では、集団読書といって、同じ書籍を学級全ての児童・生徒が持って学習するということの大切さもいわれています。教科書に関連した作家の図書を学級人数分用意するなどの試みもしてほしいと思っております。

それから、小学校における外国語の教科化に伴う外国語図書の収集ということで記述が ございますが、これについては、ぜひ実現をしてほしいところでございます。記述も「教 科化に伴う」というよりも、5・6年が外国語科となり、3・4年に外国語活動が導入さ れると、こういうことを明確にしたほうがよいと思います。

それから、学校現場では、ブックトークであるとか、ストーリーテリング(お話)の実施が大変好評で、ぜひ司書の方によるプロの話を、たくさん学校で活用してもらいたいなというふうに思います。

次に、利便性と広報活動の充実ということで、話をさせていただきます。レファレンスにつきましては、ほかの委員が言ったとおりで、大変重要なことですので、ぜひサービスの広報とよさを実感してもらう取り組みということをしっかりやっていただきたいなというふうに思います。

図書検索については特に触れていないんですけれども、いろいろな図書検索の方法があると思われます。書名検索であるとか、作者検索であるとか、キーワード検索だとか、いろいろな検索の方法により、より検索がしやすいシステムというのをつくっていただき、これも載せたらどうかなというふうに思います。

インターネット予約について、貸し出しの都合のいい図書館で受け取れるサービスもと てもいいと思いましたし、国会図書館との連携、こういったものも早期に実現してもらい たいと思います。

それから、障がい者や高齢者の利便性に対する取り組みは一層進めていただきたいし、 国際都市おおたとして、外国人に対する配慮ということもしっかりやっていただきたいと いうふうに思っております。

そのほか、サテライト図書館という考え方もとてもいい取り組みだと思います。いろいろな区民サービスという視点で、利便性を高めていただければいいかなというふうに思います。

以上でございます。

# ○区長

ありがとうございます。 それでは、後藤委員お願いいたします。

## ○後藤委員

私のほうからは、この大田区立図書館の今後のあり方についてというまとめについて、中身をたくさん充実してというか、細かく記載していただいて、とてもいい取り組みを、それぞれしていただいているなという感想がまず一つあります。

その中で、三つのことについて、お話をさせていただきたいと思うのですけれども、一つ目は、やはり学校図書館支援事業というところで、司書の、プロの方が学校にみえて、図書館の整備をしていただいたりとか、子どもたちの質問を受けていただくというような取り組みが、教育委員会では、28年度から三カ年計画で小中学校全校に配置を進めているということにあります。1校当たり年間70時間に区分されているという事ですが、これはとてもいい取り組みだと、私個人的にも、それから学校の先生方の意見としても、子どもたちの感想としても、お聞きしたところ、やはりとてもいい取り組みだということで感想をいただいております。

どんなところがいい点かといいますと、やはりプロの司書さんがいない学校、まだ来ていらっしゃらない、取り組まれていない学校は、その学校の教員が、授業を持たない教員が図書室の管理、それから子どもの対応を担っているという現状にあります。やはり学校の教員は、教員としてのお仕事がたくさんある上での、図書室の、またもう一つのお仕事という点で、やはりそこはプロの司書さんがいていただいたほうが、より充実した教育ができるのではないかなと思っております。

子どもたちからの生の感想の声としましては、全く知らないことを教えてもらっただとか、知らない本が知れたとか、自分たちでなかなか目的と目当てを持って探そうとしている本に出会えない子どもたちが、そのプロの方、司書さんによって、こういう本を探していたんだという本に出会えたという声をたくさん聞くことができましたので、この計画は、推進を進めていただいている上で御尽力がある活動だと思いますが、順にどの学校にも行き渡るように進めていっていただきたいと思っております。

二つ目は、やはり図書館のあり方ということですので、地域に密着している図書館、様々な館長さんからの今までの取り組み方や、今後こうしていきたいといったような背景がこの冊子に盛り込まれておりますが、どの館長さんもそれぞれに御努力されて、いろいろな事業、運営をされているなというふうに思いました。その中で、やはり小さい子どもから大人までが集う場ということで、子どもたちにはマナーを学んでもらいたい場だなということと、大人は、子どもがいつもそばにいるということを、少しでいいので意識していただきたいなということ、その中で、子どもと大人の関わりということが、ふだんにはない、全く知らない人同士でのコミュニケーションが図れる場として、とても大きなあり方、存在ではないかなというふうに思っております。

地域力に大きく力を入れている大田区ですので、ぜひここは、地域密着ということで、 図書館に行って出会えた大人、出会えた子どもというところで、全く知らない知識をそこ で得たり、全く教わったことのないマナーを教わったりというような形で、子どもも成長 を促していただきたい、大人も子どもを見守っていただきたいというふうなあり方がいいなと思っております。

三つ目としましては、情報サービスのことなのですけれども、やはりこれはレファレンスのことです。年々、グラフを見ますと、やはり減少の傾向にあるというふうには出てはおりますが、その中で、実際に対応された区民の方の声からは、大変好評な意見を頂戴しておりまして、わからないから聞いてみた、そしたら、聞いた以上のことを返していただいた、とても助かりましたといった声だったり、和歌を親しんでいる方からは、本当に自分の中では、子どもと同じようなことだと思うのですけれども、御年配の方は、やはり目的があって、それを探し求めたいと思っているのだけれども、自分でできる限度が、限界があるといったところで、そういった情報サービスを利用していただいて、答えをいただいたことによって、とても充実した自分の目的が達成できましたといったような感想をいただいていることも事例に上がっております。

本をお書きになる方は、図書館のこういう情報を得られたのでこの本が書き上げられま したという御意見もいただいたりということで、大変レファレンスの好評ということが、 目に映っております。

これは、やはり資料にもありますように、スマートフォンの普及によるとか、インターネット検索だったりということで、実際に情報サービスを利用して、お尋ねしてくるという方が少なくなっているという傾向には、そういった理由ではありますが、していただければ、それ以上の答えが返ってくるんだというような好評を得ているといった結果がありますので、こちらのほうも、区民の皆さんに、できるだけ多く周知を促していただいて、またその周知の方法というのも、私どもと皆さんで考えていけたらなというふうに思っております。

今後も図書館、皆さん、コミュニティという場で集える場、そして、何かちょっと安心できる場だったり和やかな場ということで、子どもも大人も皆さんが募って、これからも図書館の充実を、一緒に皆さんで図ってまいりたいと思います。

私のほうからは以上です。

#### ○区長

ありがとうございました。委員の皆様から、大変適確な、いろいろ角度も変えて、すばらしい意見を述べていただきました。

事務局で後ほどまとめていただきたいと思います。

何か特別言い忘れたとか、ございますか。よろしいですか。

それでは、引き続きまして、次第2に入りたいと思います。調整事項の2番目、「大田 区スポーツ推進計画について」意見交換をさせていただきたいと思います。

まず、鈴木スポーツ推進課長より、資料番号2について、説明をお願いいたします。

#### ○スポーツ推進課長

スポーツ推進課長の鈴木でございます。よろしくお願いします。

スポーツ基本法におきまして、地方公共団体がスポーツ推進計画の策定、または変更を する場合は、教育委員会の意見を聞くこととされてございます。そこで、皆様の御意見を いただく前提として、計画の改訂版の案について御説明をさせていただきたいと思います。 計画の改定にあたりましては、有識者によるスポーツ推進審議会を6回、それから、庁 内の検討会を3回実施しまして、案を固めてまいりました。

それでは、資料番号2-1、大田区スポーツ推進計画(改訂版)案について、その概要版に沿って説明をさせていただきます。

まず、1の計画の背景でございますが、前計画を策定しました平成24年3月以降、まず東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が決定、29年3月には、国の第2期スポーツ基本計画が公表されました。また、健康づくり政策としましては、健康日本21(第2次)に基づく施策展開や、福祉分野では介護予防施策が推進されてございます。

2番の区のこれまでの取組みとしましては、平成24年3月にスポーツ推進計画を策定し、 基本理念を記載のとおり定め、三つの基本目標のもと、施策を推進してまいりました。

1のライフステージに応じたスポーツの提供では、スポーツバイキング、スポーツ健康フェスタの開催など、子どもから高齢者まで幅広い年齢層、また、障がいの有無を超えて、区民の皆様がスポーツに親しむ機会を提供してまいりました。

2のスポーツを通じた地域力の向上では、総合型地域スポーツクラブを軸に、地域スポーツの充実に努めたところでございます。

また、3、スポーツ環境の整備では、総合体育館であるとか、大森東水辺スポーツ広場の開設、それから、公園への健康遊具の設置などを行ってまいりました。

そのほか、平成24年6月にスポーツ健康都市宣言、また、東京2020大会に向けては、アクションプログラムでの区のビジョンの明確化。それから、ブラジルの事前キャンプの決定。また、区の目指すレガシーを定め、各部局の取り組みを加速することとしてございます。

次に、3の区のスポーツ推進における主な課題でございますけれども、こちらは施設面、 それから実施主体、スポーツ施策、それから、昨年度実施しました区民のニーズ調査の四 つの視点から見える課題の主なものを挙げてございます。

- (1) の施設につきましては、区民の皆様が、身近な場所でスポーツに触れられる環境のさらなる整備や、新スポーツ健康ゾーンのシンボルゾーン化。こちらが、「する」・「みる」両面からスポーツを楽しむ。それから、多種多様なスポーツを体験。三つ目として、身近な場所で健康づくりというゾーンのコンセプトを踏まえ活性化を図る必要があるとしてございます。また、教育に関係する課題としましては、計画本体で、学校施設の地域開放における課題というものを記載をさせていただいているところでございます。
- 次に、(2)の実施主体につきましては、総合型地域スポーツクラブに加えまして、体育協会の加盟団体やスポーツ施設の指定管理者など、地域のスポーツ主体とのさらなる連携強化、それから高齢者の元気維持、さらには、子どものスポーツ環境の充実などによって、部局横断的な連携が必要としてございます。
- (3)のスポーツ施策では、東京2020大会を契機とした、様々な分野でのレガシーの創出や健康保持に向けた連携体制の構築、それから、ものづくり施策とスポーツの連携などの必要性を挙げてございます。
- (4)では、区民のスポーツ実施率の向上に資する施策や環境整備の必要性を挙げてございます。

教育関連としましては、区民のニーズ調査で、学校開放の認知度が81.9%と高い一方で、利用しなかったと回答した方の割合が56.9%となっており、利用しない理由などについて調査が必要であるとしております。

これらを踏まえまして、右側でございます。 4、新たな計画の基本的な考え方と全体像 というものをお示ししてございます。

(1) 基本的な考え方でございますけれども、スポーツ健康都市宣言にも掲げております「スポーツを通じた健康で豊かな暮らしの実現」という理念は踏襲しつつ、庁内、それから庁外のさらなる連携のもと、施策を展開すること。また、スポーツを通じて、福祉、健康、産業、観光などの様々な地域課題を解決していくことを基本的な考え方に据えまして、その下の太い四角の中にあります「スポーツで創る健康で豊かなくらしとまちの活力」を新たな計画の基本理念としてございます。この理念のもとに設定した四つの基本目標を、その下の(2)にお示ししてございます。

基本目標1につきましては、子どもたちが幼少期から継続的にスポーツに親しめる機会の充実により、健康的な生活習慣を身につけることやスポーツになじみの薄い方々へのアプローチ、また、スポーツと健康づくり、またはフレイル予防対策の一体的な実施に向けた医療・福祉分野などとの連携について、それから、基本目標2では、スポーツコミッション機能の整備による、区内回遊性向上や経済活性化などの波及効果の創出、またはスポーツ器具や健康遊具などの開発における区内企業との連携、新スポーツ健康ゾーンでの新たな取り組みなど。

それから、基本目標3では、東京2020大会や、昨年3月の国際都市宣言を踏まえた施策の展開。

基本目標4では、民間施設を含むオープンスペースや公園などの効果的な活用や、学校施設のさらなる利用者拡大に向けた検討など、それぞれ計画案の第4章において、検討の方向性を挙げてございます。

最後に、5の推進体制でございます。当然ながら、計画策定が目標ではなくて、その具現化が重要でございます。そのため、庁内の部局横断的な検討体制を構築すること、また、庁外の様々な主体の役割を表のとおり整理をさせていただいてございます。スポーツを継続をして実施する体制を構築していくことが重要であるとしてございます。

また、基本目標ごとに目標値を設定して評価検証を行いながら、実効性を担保してまいりたいと考えております。

なお、一番下の(3)の進行管理に記載させていただいています表のうち、3の「スポーツによる国際交流の推進」というところの右側の目標値でございますけれども、スポーツ分野でのボランティアの登録者数が調整中となってございますが、本日午前中の東京オリンピック・パラリンピック大田区推進本部会議におきまして100人とさせていただきましたので、あわせて御報告をさせていただきます。

私からは以上でございます。

## ○区長

ありがとうございました。

委員の皆様から、御意見がございましたらば、お願いいたしたいと思いますが。 よろしいですか。それでは、小黒教育長。

## ○小黒教育長

先ほどの読書については、一生を通して読書に親しむということを言ったのですけれども、スポーツについても、やはり一生を通してスポーツをやっていくスポーツ人というのですか、そのイメージというのですか、そういうものが割と大事なのかなというふうに思います。

幼少期のときには、運動の楽しさを十分に知っていく、それから、中学校では、少し専門的になってスポーツに親しむ。高校、大学になると、割と競技スポーツですかね、専門的にそういうスポーツに取り組むとかあります。それから、社会人になると、仕事の傍ら、スポーツが生きがいになっていくというのと、また、それを応援したり、支えたりとかいう文化というのですか、スポーツ文化として捉えて、そこに関わっていく。年齢が高くなって老年期を迎えると、健康であるとか、人生を楽しむであるとか、そういうようなことが必要になってくるのかなと思います。

そういう意味では、一生を通してスポーツに親しむ、そういう人間像みたいなのを示して行きながら、その時々のスポーツ環境というのを提供していくという視点が大事ではないかなというふうに思いました。

また、中学校の部活動というのがあって、これが割といろいろな運動に親しむ機会になっているのかなというふうに思っております。やはり若いときにそういうスポーツをやって、今度、それを大人になって伸ばしていく、そういう契機になる大事なところなのかなというふうに思います。

それとともに、今、地域のスポーツということですが、総合型地域スポーツクラブというのがあって、部活動とともに並立するような形で行われていますが、今後総合型地域スポーツクラブを育てていくことが大切であると思います。総合型地域スポーツクラブというのは、どんな形で、どういうふうに運営されていくのかということが、まだ見えにくいところがあって、それを明らかにしていくことが必要であり、生涯を通じてのスポーツに取り組む環境づくりという視点が大事ではないかなと考えます。

以上です。

#### ○区長

ありがとうございます。

では、それでは、芳賀委員お願いいたします。

#### ○芳賀委員

時間もないので、短くやります。

一つは、やはり子どものうちに遊べる場を何とかもう少し広げてあげたいなと。要する に、公園なんかへ行っても、ボール遊び禁止とか何とか書いてあって、余り楽しくなさそ うな公園だなと、私が見ても思ったりするわけです。あそこは何とかならないのかなとい うのが一つ。

あと、我々の世代で言えば、野球が、特に男の子にとっては共通の文化でありまして、 テレビもいっぱいありましたし、それこそ三角ベースとかやっておりまして、何というの かな、もう共通の文化みたいなものがあって、自然に体が動く、バットが振れる、ボール が投げられるという行動ができたのです。ところが最近、うちの子もそうですし、あと小 学校とかに学校公開に行くと、何かこれは少し、人体の構造から変わってきているのでは ないかみたいな動きをされることが多くて、余りよくないなと思っていまして、そこを何 というのか、もう少し身近に動かせる、体を動かして、自然に、まあいいじゃないか、少 しぐらいうるさくてもというような世の中の雰囲気をつくっていくのが、やはり大事なの ではないかと。

小学校の低学年、中学年ぐらいのときに思いっきり体を動かせるような環境をつくって あげたいなと。それが、結果的にこのスポーツ振興に役に立つのではないかと、そのよう に思っております。

以上でございます。

## ○区長

ありがとうございます。 それでは、弘瀬委員お願いいたします。

## ○弘瀬委員

子どもたちのスポーツに関しましては、二極化していると思います。やる子とやらない子、小さいうちからサッカーだとか、野球だとかに力を注いで、親子ともども休日も返上して頑張っているという方もいれば、お家でゲームで遊んでいる。できるだけ子どもたちを外で遊ばせる環境というものを、ぜひつくっていただければというふうに思っております。

それからもう一つは、運動会などでも、最近は、御近所の方に迷惑がかかるからということで、音楽もあんまりかけない、静かな運動会になっているようです。昔のような明るい頑張れる音楽の中での運動会が実現されればいいかなというふうに思っています。

それから、健康日本21にありますように介護予防、私にとっては介護予防はすごく大事なところですので、ぜひ、先ほども言いましたけれどもフレイル、筋肉を落とすことなく、最後まで頑張って生活をしていくということ、それが精神的にも肉体的にも非常に大事だということ、それはぜひ強くお話ししたいと思います。

スポーツ推進計画の案、すばらしいと思います。今後とも、よろしくお願いいたします。

## ○区長

ありがとうございます。

では、鈴木委員お願いいたします。

## ○鈴木教育長職務代理者

私のほうでは、総体的にお話を申し上げたいと思います。

まずは、ここに掲げた推進計画が様々なところで言われますけれども、計画をして掲げた課題に対して、効果ですとか、その結果をしっかり目標に向かって上げていくことが大事だろうと思っております。

区の中では、スポーツ推進委員の活躍の場をもっとたくさん欲しいなと、そんなふうに 感じております。

先ほど野球の話が出ていました。多くの団体があるのですが、ソフトボールの盛んな時代もありました。時代のニーズ等、様々な要因で今はそのチームが存続できないような状態に、来ているのです。時代のニーズとともに他のスポーツチームを設立しますと今度は指導者がいないという問題が起きている現状でございます。現場をよく知りながら、これから、子どもたちの体力をしっかり守っていかなければいけないなと、こんなふうに感じております。

又、先ほどありましたように、遊び場の減少ですとか、あとは、地域の理解みたいなものもきちっと把握をして、区全体が関心を持っていただく環境づくりと御理解のもとに何事も子どもが伸び伸びと動ける環境づくりが大切だなと感じました。

以上でございます。

#### ○区長

ありがとうございます。

それでは、三留委員お願いいたします。

#### ○三留委員

全体的に、しっかりとした方向性でできているというふうに読ませていただきました。「おおたスポーツ都市」、「国際都市おおた」ということについて関連づけて記載されていることも大田区の特色が出されていて、とてもよいと思いました。それから、スポーツを通じたまちづくりという視点も、これはいいと思いました。

幾つかあるのですが、何点かお話をさせていただきたいと思います。

個人が気軽に参加するという意味では、総合型地域スポーツクラブというのは大変重要だと思っております。数が増加したものの、この案を読みますと、運営に課題、指導者の問題等が書かれています。私は、地域社会とつなぐコーディネート力というのが、大変必要になってくるのではないかというふうに思いました。

スポーツエリアマネジメントという考え方が示されていますけれども、地域の人も巻き込んでいく、コーディネーターのような人の働き、スポーツ推進委員さんがやっていると思うのですが、そういうことが重要になってくるのではないかなと思います。

実際、個人が参加するクラブスポーツと、それから、チームスポーツというのがあって、どちらも活動場所が欲しいということで、なかなかうまくいかないということも聞いたことがあります。この個人で気軽に参加するスポーツクラブと、そしてチームの活動、こういったものが共存共生できるような、そういうシステムをつくっていただけるとありがたいなというふうに思いました。

それから、健康長寿社会の実現ということで、健康寿命を延ばすという考え方、これはとてもいいことだというふうに思います。スポーツを通じた高齢者の元気維持という記載もあるのですけれども、ぜひ、地域社会における先進的なモデルの構築ということがありますので、実現を図っていただきたいなと思います。

私の知り合いから、このごろのグラウンド・ゴルフというのが大変はやっているという 話を聞いて、こういったニーズに応えた整備もしていただきたいなと思います。

スポーツによる働き方改革ということで記載がありますけれども、昨年のスポーツ庁の調査では、体力・運動能力について、子ども、高齢者は向上、三、四十年代が低下というふうになっています。三、四十年代の体力向上を視野に入れた取り組みというのも必要なのかなと思います。

この計画の母体になったアンケート実施については、71ページにありますけれども、対象者に偏りがあるということで、区民全体の傾向を捉えているところが弱いという気がいたします。地域や年齢を均等にした無作為の調査、そういう中でやっていくことが必要です。今回はいいと思うのですけれども、今後は検討してもらいたいと思いました。さらに、年齢別の傾向の把握だとか、クロス集計だとか、そういうことをすることによって、多様な分析、情報把握の仕方もあると思います。目標値設定も均等、無作為の調査によってあるべきかなと思っております。次回以降の課題ということで、ちょっと考えていただければと思います。

以上です。

## ○区長

ありがとうございます。 それでは、後藤委員お願いいたします。

#### ○後藤委員

私のほうからは、二つ上げさせていただきます。

一つ目は、する・見る・支えるということで、するスポーツ・見るスポーツ・支えるスポーツといった点の中で、特に支えるスポーツという点の中から、スポーツをするにあたってのボランティアがとても重要だというふうに考えております。

例えば、子どもにしても大人にしても、何かスポーツの大会をするとか、お手伝いをする、参加する、観覧するといったところで、必ずボランティアの目が必要不可欠だなというふうに思っておりますので、その点から、地域に経験のある、スポーツの経験のある方々の人材を重要視して、ぜひ経験を積んだスポーツですね、経験を積んだスポーツをされた方に、そのスポーツのボランティアをしていただくというような、連携をとっていけるような施策に取り組めたらいいのかなというふうに思っております。

二つ目は、やはり子どものスポーツ環境の整備といった点です。プログラム提供といった点で資料のほうにありますけれども、やはりこれも、実は地域力といった点で、地域人材の活用を重視して行っていけたらいいのかなというふうに思っております。

既存の施策としては、二つ掲げてありますが、実際に今行っている施策です。今後の検 計の方向性といったところで、六つの施策が上げられている点では、非常に心豊かにとい いますか、明るい未来を描けるような施策になっておりますので、この辺の施策の取り組み方、そして充実性の図り方、それから深みですね。多くやって浅くやるよりも、やはり深くやっていくことの重要性というところに視点を置いて進めていっていただけたらいいなというふうに思っております。

以上です。

#### ○区長

ありがとうございます。

委員の皆様から、貴重な御意見をいただきました。

本日いただきました御意見につきましては、引き続き、私と教育委員の皆様で共有化を 図り、区立図書館の今後のあり方については、区民の皆様にとって、等しく充実したサー ビスを受けることができる利便性の高い図書館を目指して、その環境整備に取り組んでま いりたいと思います。

また、大田区スポーツ推進計画につきましては、スポーツ健康都市宣言を行った大田区にふさわしい、スポーツを通した健康で豊かに暮らせるまちづくりを実現するための計画として策定し、推進してまいります。どうかよろしくお願いをいたしたいと思います。

その他、委員の皆様から御質問はありますか。

それでは、本日の会議はこれをもって閉会とさせていただきます。

次回の日程は、改めて調整の上、お知らせをさせていただきたいと思いますので、よろ しくお願い申し上げます。

本日は、どうもありがとうございました。

(午後5時03分閉会)